

令和9年度横浜市予算に対する
産業振興に関する要望書

令和8年10月

一般社団法人 横浜市工業会連合会

目 次

【重点要望】

I ものづくりの活性化

1 中小企業の経営支援

- (1) D X ・ A I 活用支援の充実
- (2) サイバーセキュリティ対策への支援
- (3) 経済局の実施する中小企業支援制度

II 販路拡大

1 横浜市の認定・認証制度

- (1) 各種認定・認証制度が連携した企業のブランド力を高める取組の推進及びインセンティブの拡充
- (2) 各種認定・認証制度全体の見直し（手続きの簡素化）

III 人材確保・育成

1 人材確保・育成

- (1) 中小企業の雇用促進
- (2) 多様な人材の活用（外国人材受入れ）

IV 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

- (1) ものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

【一般要望】

I ものづくりの活性化

1 GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

2 事業承継支援の充実強化

3 中小企業の経営支援

- (1) カーボンニュートラル（脱炭素化）の取組の推進
- (2) 経済局の実施する中小企業支援制度
- (3) 地域工業会支援（ものづくり魅力向上助成金について）
- (4) 横浜市工業会連合会への支援

II 販路拡大

1 展示会への出展支援（テクニカルショウヨコハマ「横浜ものづくりゾーン」への助成拡充）

2 公共事業発注の仕組み

- (1) 市内中小企業への優先発注
- (2) 地域貢献企業等へのインセンティブ発注
- (3) 適正価格での発注と作業環境の改善対策

Ⅲ 人材確保・育成

1 人材確保・育成

- (1) ものづくりの楽しさのPR
- (2) 中小企業のインターンシップ受入れ
- (3) 多様な人材のための設備改善助成と環境づくり、制度づくり支援
- (4) 技術者育成支援事業の充実

Ⅳ 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

- (1) 住工共生への取組

2 都市計画・建築・環境

- (1) 国道1号線（新子安地区）の都市計画道路の計画中止等
- (2) 都市計画道路 横浜上麻生線及び臨海部アクセス道路の早期整備
- (3) 用途地域の見直し等
- (4) 市街地環境設計制度の容積率緩和対象の拡大
- (5) 工場緑化の負担の軽減
- (6) 金沢産業団地操業環境等維持に関する運営方針の確立
- (7) 金沢産業団地内の公園・歩道等の緑地整備
- (8) 産業団地の夜間の犯罪等の未然防止と従業員の安全の観点から、街路灯の設置
- (9) 横浜市金沢産業振興センターの将来に向けた施設整備等
- (10) 緑地等（横浜市の所有又は管理）を、地域企業の事業用トラック専用駐車場として貸出
- (11) 旧富岡倉庫地区の跡地利用に「防災力向上に資する機能」を充実させた施設の建設
- (12) 道路区画線の劣化補修
- (13) 下水道の整備

3 道路

- (1) 国道357号線の3車線化及び金沢区鳥浜町付近等道路の交通渋滞緩和対策
- (2) 金沢産業団地内道路の標示線等の整備

V その他

1 企業防災

- (1) BCP構築に必要な対策や備品に対する補助金
- (2) かなざわ強助隊の再整備
- (3) 金沢・本牧地区の防災（津波）対策

2 横浜港のふ頭の整備

- (1) 横浜ノースドックの返還
- (2) 横浜市中心卸売市場、高島水際線公園、神奈川区「浜通り」での賑わい創出による経済の活性化

3 港南台駅周辺の活性化

4 バンケット機能を有する施設の充実

5 野庭団地の有効活用

6 市営バス2系統の延伸

7 自転車に乗る人への交通法規順守の推進

令和9年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書

A I 技術の目覚ましい発展と普及により、データセンターの建設ラッシュが続いており、建設業に加え、電子部品や電気機器などの製造業にも、大きな波及効果が生まれています。一方、横浜市に集積する自動車関連産業は、E V 化の進展と生産拠点がグローバルに分散することで市内及び国内でのビジネスチャンスは漸減傾向にあります。

加えて、人手不足の深刻化も喫緊の課題です。横浜市工業会連合会の会員企業では、市の支援のもと、D X による業務効率化や外国人材の登用、高校生向け工場見学会などに取り組んでおります。横浜市におかれましては、人材の確保やさらなる業務効率化に向け、引き続き伴走型の支援をお願いいたします。

さて、いよいよ来年3月から GREEN×EXPO 2027 が開催されます。横浜市工業会連合会では、市が開設する「つなぐ横浜館」において、循環型経済の推進や、幸福感のある社会づくりへの貢献をテーマとした体験型展示イベントを実施します。E X P O 出展へのご支援とともに、終了後も「万博レガシー」として結実するような施策の拡充をお願いします。

国内全体で人口減少が進む一方、東京圏への人口集中は続いており、2025 年の国勢調査によれば日本人の約3割が東京圏に在住する状況となっています。これに伴い、準工業地域におけるマンション開発や、工業地域等における物流拠点の新設が加速しており、製造業の操業環境悪化や産業集積の希薄化が進んでいます。ものづくり産業の集積は横浜市の大きな強みであり、技術者や研究者が多く住む基盤となっています。国も強い経済の実現を施策の柱に掲げる中、今後の横浜市の重点戦略として、中小企業を含む製造業の新規進出や域内での再投資が活発に行われる「マチづくり」と「未来づくり」を推進してください。

以上のことから令和9年度横浜市予算への要望書を提出いたします。

【重点要望】

I ものづくりの活性化

1 中小企業の経営支援

(1) D X ・ A I 活用支援の充実

ア 現在、中小企業におけるD X の課題は、デジタル知識を持つ人材の不足だけでなく、D X を推進する主体や組織体制が十分に整っていないことにあると考えます。そのため、人材育成に加え、社内の推進役の育成や推進体制の構築まで含めた支援を充実させることで、より多くの企業への効果が期待されます。

また、中小企業にとって業務の省力化・効率化は喫緊の課題ですが、日常業務に追われ、D X に着手できていない企業も少なくありません。そのような企業に対しての支援も検討いただきたい。

こうした企業に対して、経済局と IDEC 横浜が連携して初歩的な取り込み企業から伴走支援までそれぞれの役割も分担しながら進めていただきたい。ワンストップ相談の中に、初期段階

の取り組みサポート、初歩的な対応相談の充実を諮っていただきたい。また、その旨、相談内容欄に記載いただきたい。

イ 中小企業は「導入後の運用」で、つまづきやすい傾向があると考えられます。すでにA I・D X支援を進めていただいておりますが、「導入前の不安解消」→「導入」→「運用・定着」まで一気通貫で支援する体制を完備すること、並びに中小企業としては、A Iを使いこなせるための実践的支援を強く要望いたします。

ウ 具体的施策として次の検討を要望いたします。

(ア) A I 導入の初期費用負担を軽減する補助金の拡充と、A I コンサル費用の補助枠拡大を図っていただきたい。

(イ) A I 活用については、基礎知識の習得だけでなく、実務に直結する実践型講座を充実させ、「使える人材」の育成につなげる支援についても検討いただきたい。

(ウ) 専門家による伴走支援の枠拡大と支援対象企業数の増加並びにA I 導入後のフォローアップ支援の追加も検討いただきたい。

(エ) 企業はA Iを活用する事により、何ができるのかが分からない状況です。A Iの活用で、こういう実績が上がったなど、A Iの活用によって生産性向上や業務効率化につながった事例を業種別に整理し、中小企業が参考にできる活用モデルや成功事例として公開・共有していただきたい。

(2) サイバーセキュリティ対策への支援

大手企業がランサムウェア攻撃を受けサプライチェーン全体に影響を与えた事例が、近時発生しています。中小企業の場合、ランサムウェア攻撃を受けた場合、倒産等深刻な事態になることは必至なため、引き続きセミナーによる対策意識の向上や対策費の支援を検討していただきたい。

神奈川県や民間事業者と連携し、昨年度はB C P・事業継続力強化計画の観点から、サイバーセキュリティ対策に関するセミナーなどを実施していただいておりますが、サイバーセキュリティ対策に関する費用も、B C Pの観点から補助金対象に加えていただきたい。

経済産業省では、今年3月に「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度に関する制度構築方針」(S C S評価制度の構築方針)を取りまとめ公表しています。また、すべてのサプライチェーンが最低限実装すべきセキュリティ対策やサプライチェーン企業等が標準的に目指すべきセキュリティ対策などS C S評価制度を中小企業が安価かつ簡便に取得できるよう、新たな支援策として「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を今年度末に開始するとしています。

横浜市においても国の評価制度に沿って、サイバーセキュリティ導入前の現状診断や専門家派遣によるセキュリティ環境の診断支援などについて調査・検討していただきたい。

(3) 経済局の実施する中小企業支援制度

ア 横浜市政の在り方について

横浜市政の在り方について、工業、商業、観光業のバランスを保つことが重要です。特に、工業は雇用創出や技術継承、税収面で大きな役割を果たすため、その維持・発展は欠かせません。

商業・観光業は比較的代替事業者の参入が見込まれる一方、製造業は設備・技術・人材の蓄

積が必要であり、一度撤退するとなかなか代替が困難です。また、人材確保、後継者不足などから取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。

ものづくり産業の競争力強化と事業承継支援、工業用地の確保、人材育成施策を一層推進し、工業・商業・観光業が均衡ある発展を遂げる市政運営・施策を行っていただきたい。

イ 中小製造業の設備投資支援制度の拡充

横浜市では、GREEN×EXPO 2027 の開催や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、中小企業の脱炭素化に向けた支援を重点的に進めていることは承知しています。一方で、中小製造業においては、生産性向上、人手不足への対応及び受注拡大への備えとして、設備投資への意欲が高まっているものの、資金繰りの問題などから設備投資に踏み切れない企業が多い状況です。

現在、国や県が実施している設備投資関連の補助金・助成金制度は、それぞれ一定の役割を果たしているものの、中小企業の実情や設備投資ニーズとの間にギャップがあり、十分に活用できないケースも見受けられます。

こうした背景を踏まえ、中小製造業が将来に向けた設備投資を着実に進められるよう、企業規模や投資内容の実態を踏まえた、利用しやすく実効性の高い設備投資支援制度の再構築を要望いたします。

また、ICT建機やドローン、3D測量機器の導入は人手不足を補うのに大変有効なツールになっていますが、非常に高価なため導入の妨げになっています。是非、ICT建機等の設備についても拡充をお願いいたします。

II 販路拡大

1 横浜市の認定・認証制度

(1) 各認定・認証制度が連携した企業のブランド力を高める取組の推進及びインセンティブの拡充

認定・認証の数をそろえることが目的にならないよう、取得することにより企業価値の向上につながる工夫をしていただきたい。

また、よこはまグッドバランス企業認定に格付けランクの創設（更新回数だけではなく取組内容で評価）やエコアクション21申請企業の助成金制度の更なる拡充を引き続き検討していただきたい。

加えて、地域と工場を繋ぐ事業として児童、生徒などにものづくりものの楽しさをPRし、将来のものづくり人材の確保・育成に貢献している企業及び団体が、テクニカルショウヨコハマへ出展する際に（仮）「ヨコハマ魅力発信ガンバル企業」などの認定マークを付与していただきたい。

(2) 各種認定・認証制度全体の見直し（手続きの簡素化）

横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜市 SDGs 認証“Y-SDGs”、横浜健康経営認証などは、それぞれ外部委託機関による指導、認証前審査により管理されていますが、その過程における問題点を挙げるとともに手続きの簡素化等見直しを要望いたします。

- ・ 申請書内容の記載方法が複雑かつ様式が頻繁に変更されるので、書類作成に莫大な時間と費用を要します。
- ・ 委託機関の指導不足や申請者からの質問・疑問に時間を要し、申請者側の責任ではなく申

請に要する期間を長引かせてしまうケースも多々あります。

- ・ 委託機関が求めている補足資料について、丁寧な説明を得られず、どのような書類を提出すべきかの相互意思疎通が困難なことも多くあります。
- ・ 当該認証制度が、事業及びそれに付帯する活動など、その内容自体を精査して認証授与することが本来の目的なのであれば、認証にかかる諸手続きやその書式などはもっと簡略化すべきです。現在の申請書式で各種の認証を取得することが続くようであれば、申請に要する時間と対応要員が揃っている事業者のみが認証を得られるという偏りが発生することは否めないのではないのでしょうか。

以上の問題点を早期に改善していただき、より多くの事業者がその社格や事業規模にかかわらず、申請手続きの煩雑さによって断念することなく認証を得られるよう見直しをしていただきたい。

また、引き続き横浜市の認定制度をよりよいものにするために、最終的なゴールとして一元的に管理運営できる部署の設置を提言いたします。

Ⅲ 人材確保・育成

1 人材確保・育成

(1) 中小企業の雇用促進

労働力人口の減少に伴い、人材不足はビジネスの大きな課題となっています。中小企業、とりわけ製造業においては、DXや脱炭素化の推進、AIへの対応など、ここ数年で求められる事が大幅に増えており、制度融資などによる資金確保や機器の導入・更新、専門家からの助言、人材の採用・育成などを一体的に進める必要があります。

そこで、製造業の人材確保にあたっては、市が県、関係する産業支援機関、地域の経済団体等と連携し、企業の実情に応じた総合的な支援を推進していただきたい。

また、「テクニカルショウヨコハマ」は、商談の機会を目的に開催していますが、製造業の魅力、労働力確保の観点から、授業の一環として等、高校・大学に積極的に見学呼び掛けを行っていただくことも一案と考えます。

(2) 多様な人材の活用（外国人材受入れ）

企業における外国人の雇用は拡大の一途をたどると思われます。企業においては重要な戦力の一員として雇用する状況になります。

その際、職場で戦力として活躍する際の障害となるものとして免許問題があります。経済産業省の所管で技能講習、特別教育の試験を実施していますが、まだ、認知度も低い状況にあります。

認知度を高める事及びサポートとして、特に、技能講習、特別教育免許取得に助成を行い、かつ、助成する事による認知度を高めることも必要と考えます。

免許問題をはじめ外国人雇用の課題は、採用後にいかにして定着につなげるかであり、神奈川県、神奈川産業振興センターと住み分けをしたうえで、横浜市としての適切な支援をお願いいたします。

また、外国人が働きやすい都市であるためには、出入国審査や在留資格の更新手続きの利便性

や効率性も重要となります。東京出入国在留管理局横浜支局（金沢区鳥浜町）は、神奈川県全域を所管していますが、行政手続きをする際の待ち時間の緩和、窓口や通訳等の案内向上などを図るとともに、施設の拡充も含め外国人が利用しやすい施設となるよう国に改善を求めています。

IV 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

（1）ものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

準工業地域における共同住宅の建設主への指導については、「横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準」に則して建築主等に適切な指導・対応を行うとともに、各地域工業会との情報共有に引き続き努めていきたい。

また、準工業地域における工業利用の継続に資する施策の推進を強く要望いたします。工場跡地への工場誘致に向け、工場集積の維持に配慮した土地利用の誘導策をご検討いただくとともに、事業拡大や事業承継に伴う用地の取得・集約に向けた助成制度の拡充や税制支援について、国・県と連携して検討を進めていただくようお願いいたします。

昨年度はニコン跡地等の大規模案件を挙げ、戸塚・泉・栄区域内における製造業の集積減少対策を要望いたしました。中小・零細の製造業にとって、住工混在の進行は深刻な課題となっております。過去に資生堂研究所跡地を活用して整備が進められ、当団体加盟企業も多数進出している「新横浜テクノヒルズ」の事例にならい、新たな工業団地や工業用地を確保し、近隣からの苦情に苦しむ企業が移転し住み分けを進められるよう環境整備をお願いいたします。

横浜市におかれましては住工混在の状況を大きな課題と捉え、まずは市内での移転の意向を持つ中小企業を把握するための調査をお願いいたします。

【一般要望】

I ものづくりの活性化

1 GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

市工連では、横浜市の「つなぐ横浜館」に、イベント出展を準備しています。市内製造業の魅力を来場者に分かりやすく伝えるとともに、EXPOに相応しいクオリティも求められています。また、EXPOの営業が9時半～21時と長時間となるため、会場設営や撤去作業は他の展示系イベントに比べ短時間で行う必要があり、作業も深夜が中心となります。事業の実施に向け、しっかりとご支援をお願いいたします。

2 事業承継支援の充実強化

中小企業の経営者の高齢化に伴い、事業の継承に取り組む環境を整備し、ものづくりの技術、経営の継承を支援していただきたい。

また、事業承継へのサポートだけではなく、経営支援の一環として相談からマッチングまでの一元的支援を、県の事業承継ネットワークとも連携し充実させるよう、引き続きお願いいたします。

3 中小企業の経営支援

（1）カーボンニュートラル（脱炭素化）の取組の推進

令和7年度、横浜市では、カーボンニュートラル（脱炭素化）の取組の推進を重要施策とし、「脱炭素取組宣言」をその第一段階として取り組み、企業の脱炭素化を推進していると承知しています。

また、具体的な取組として、令和7年10月から「設備更新資金」を創設し、中小企業のカーボンニュートラルや省エネルギー化に支援助成をいただいています。引き続き温室効果ガス削減に向けた取組として、「設備更新資金」の支援を継続していただきたい。

（2）経済局の実施する中小企業支援制度

ア 横浜駅周辺地区の再開発主導による新たなビジネスエリアの創出

みなとみらい21地区は、順調に企業や高層住宅、商業施設の集積が進み、大きな賑わいを生んでいます。一方、市内では、目玉となる開発案件が小規模となり、成長企業を吸引できる立地が限定的になりつつあります。

横浜駅と駅隣接地域の再開発は行われましたが、北幸1・2丁目など、横浜駅エリア全体の活性化に向け、引き続き開発を主導していただきたい。

また、「エキサイトよこはま22」について、北幸1・2丁目など令和8年度の計画でどのように更新されたかを御教示いただきたい。

イ 中小企業融資制度

不安定な国際情勢を背景に原材料の供給不足による物価高騰が進んでおり、多くの中小企業は、製造費、物流費、人件費など、あらゆるコスト増への対応を余儀なくされています。

また、日銀による政策金利の引き上げに伴い、金融機関の貸出し金利も上昇傾向にあります。

そのような中、横浜市の中小企業融資制度においては、信用保証料の助成や企業の負担に配慮した金利設定を行うことで、引き続き実効性のある資金繰り支援を継続していただきたい。

ウ 補助金・助成金の申請手続きの簡素化と事業完了後の迅速な助成金の支払い

助成金については、申請手続きの電子化で手続きの簡素化が実施されていますが、同様の申請様式の免除など引き続き簡素化を進めるとともに、事業完了後の迅速な助成金支払いをお願いいたします。

(3) 地域工業会支援（ものづくり魅力向上助成金について）

経済局主導で設立された地域工業会の維持・発展のためにも、ものづくり魅力向上助成金制度を継続していただきたい。

令和8年度は、ものづくり魅力向上助成金を拡充し、街路灯について調査費や電気料金も対象としていただきました。この助成金の利用状況を検証しながら今後もより使いやすい制度としていただけるようお願いいたします。

(4) 横浜市工業会連合会への支援

昨今、各地域工業会会員が減少しており、ものづくり企業のM&Aや閉鎖が相次いでいます。未来を見据え市工連を中心として地域工業会に対する情報収集・発信・連携が必須であり、市工連への人的、物的、資金的な支援強化をお願いいたします。

当面の要望として、産貿ホール及びT3（鳥浜 トライ&トライアル ステージ）について、次の点をお願いいたします。

ア 市工連が管理・運営している「横浜産貿ホール マリネリア」は、中規模の展示場として、企業の方々に利用されています。しかしながら、利用状況について土日祭日は堅調に稼働していますが、平日の利用にばらつきがあります。稼働率向上の方策として、市や関連団体・企業へのPR等を図っていただきたい。

イ T3は、市工連が国の補助を受け、市が所有している鳥浜振興会館（昭和58年竣工）の一部を改修し、新技術・新製品の開発や新事業分野への参入を図る中小製造業を支援するために整備した賃貸スペースで、現在5区画すべてが利用されている状況です。

しかしながら、老朽化に伴い、今年は雨漏りにより利用者に御迷惑をおかけする状況が発生するなど、各所に不具合箇所が発生しています。市の所有となる建物それ自体はもとより、市工連資産の長期修繕計画もままならない状況にあることから施設改修等への支援をお願いいたします。また、隣接する公園の樹木の枯葉が、T3屋上の排水溝を塞いでしまう事象が発生しているため樹木の剪定をお願いいたします。

なお、令和9年度には市からの借入金を完済し、新たなステージとなることも踏まえ、その後の取扱いについて特段のご配慮をお願いいたします。

II 販路拡大

1 展示会への出展支援（テクニカルショウヨコハマ「横浜ものづくりゾーン」への助成拡充）

テクニカルショウヨコハマは毎年2月に開催される製造業を中心とした展示会で、約1万8千人にご来場いただいております。会場内に開設する「横浜ものづくりゾーン」には、約90社の市内中小企業が出展しています。

令和8年度は、出展料を1割上げたものの、昨今の人件費や原材料費の急激な上昇により、出展

料の見直しだけでは心もとない状況にあります。

ビジネス機会の創出に向けた取組の充実に向け、横浜市からの負担金についても、諸物価高騰を踏まえた予算としていただきたい。

また、テクニカルショウヨコハマの一般展示ブースの募集、調整は神奈川産業振興センターが行っていますが、近年、県外からの企業出展が益々多くなっています。県内企業の出展割合を増やすよう、市工連からも神奈川産業振興センターに申し入れますが、横浜市からも申し入れていただきたい。

2 公共事業発注の仕組み

(1) 市内中小企業への優先発注

市の発注事業については、中小企業が置かれている現在の厳しい状況を配慮し、今まで以上に市内中小企業への優先発注をお願いいたします。

(2) 地域貢献企業等へのインセンティブ発注

横浜型地域貢献企業をはじめ、横浜市の認定・認証企業へのインセンティブ発注について、建設業以外他の業種にも広げるなど効果的な運用を図っていただきたい。具体的には、インセンティブ発注を工事や一部委託業務だけではなく、広く委託・物品にも適用することを引き続き検討していただきたい。

また、工事のインセンティブ発注に関して、横浜市災害協力事業者の認定対象を見直し横浜市消防団協力事業所を認定対象とすることを引き続き検討していただきたい。

(3) 適正価格での発注と作業環境の改善対策

中小企業の経営環境は、原材料費及びエネルギー関連費の高騰に加え、人材確保に向けては、給与の引き上げ、休日の増加等の措置が不可欠になっており、非常に厳しいものがあります。

直近では中東情勢の悪化により、契約時点の見積りと納入時点の実生産コストとに大きな乖離が生まれています。

そこで、引き続き国等の行政による中小企業の価格転嫁施策の推進を要望いたします。

また、近年の異常気象に対応した工事現場における熱中症対策についての調査研究をしていただき、経費算入への反映や助成支援をお願いいたします。

Ⅲ 人材確保・育成

1 人材確保・育成

(1) ものづくりの楽しさのPR

「戸塚ものづくり自慢展」は、児童・生徒などに地元のものづくり企業の技術者との交流機会を創出し、ものづくりの楽しさをPRする事業として定着しています。体験コーナーや近隣の児童に向けた「出張ものづくり体験」を企画するうえで、備品の手配や休日開催など企業負担が大きいことから予算配当の支援をお願いいたします。

（２）中小企業のインターシップ受入れ

インターンシップによる採用は、雇用企業と被雇用者とのミスマッチが少なく、採用後の定着率も高くなることが期待できる事業です。就業サポートセンターによるインターンシップ受入れ事業は令和６年度末に終了してしまいましたが、インターンシップ事業の取組の進め方を引き続き検討していただきたい。

（３）多様な人材のための設備改善助成と環境づくり、制度づくり支援

女性、若年層ひいては外国人労働者など新たに雇用された人々が、定着していくための就業環境づくりや制度づくりの支援をお願いいたします。

また、多様な人材の雇用を定着させる視点から、要件や運用の範囲を広げた新たな設備改善助成制度の創設を検討していただきたい。

なお、令和８年度の要望に対する回答は、外国人労働者に限ったもので、多様な人材のための設備改善助成と環境づくりに触れていませんでした。要望に対応した回答をお願いいたします。

（４）技術者育成支援事業の充実

中小・零細企業において技術者が激減しています。ＡＩやロボットのための推進で良いのか疑問が残ります。やはり中小・零細企業にとって技術者の育成は必要不可欠であり、雇用・人材育成につながる支援・助成を行っていただきたい。

Ⅳ 操業環境の改善

１ 工業系地域活性化・安定した操業

（１）住工共生への取組

工場と住宅が共存する地域においては、既存工場の操業環境を維持するため、住民への理解促進や適切なルールづくりを進めていただきたい。

また、工業系地域での住工混在はますます進んでおり、防音、防振、防臭対策など操業環境整備がより必要となります。令和３年度までは中小企業設備投資等助成金があったということですが、一部の地域工業会から操業環境整備のための助成金要望が出ていますので再検討をお願いいたします。

２ 都市計画・建築・環境

（１）国道１号線（新子安地区）の都市計画道路の計画中止等

国道１号線（新子安地区）の都市計画道路の計画中止と国道沿いの容積率の緩和を、引き続きお願いいたします。

（２）都市計画道路 横浜上麻生線及び臨海部アクセス道路の早期整備

都市計画道路横浜上麻生線の未整備区間について早期事業化を図るとともに、みなとみらい地区から瑞穂ふ頭を経由し、一般国道１５号を横断して東神奈川駅へ接続する道路について、高架又はトンネル方式による整備を早期に実現していただきたい。

本路線の整備は、臨海部と内陸部の交通円滑化、物流機能の強化、防災・減災機能の向上に加

え、東神奈川臨海部の再開発効果をさらに高め、横浜経済の発展にも大きく寄与するものと考えています。

（３）用途地域の見直し等

次回行われる第９回線引き見直し（市街化区域と市街化調整区域の区分の見直し）にあたり、市街化調整区域を市街化区域に見直す際は、市街化区域における工業の利便の増進を図る観点を踏まえ、工業系の用途地域の拡大を図っていただきたい。

用途地域の見直しに当たっては、土地利用の現状だけでなく、横浜市の産業基盤や工業集積の維持・発展にも十分配慮していただきたい。

（４）市街地環境設計制度の容積率緩和対象の拡大

市内での事業継続のためには、老朽化した施設の建替えが差し迫った課題となっています。

容積率の緩和により、所在する場所での建替えが難しかった工場等の建替えが進むことで、経済の活性化だけでなく環境対策の向上も図られると考えられます。

「横浜市市街地環境設計制度」では高さの制限緩和は得やすいが、容積率の緩和は得にくいいため、高さ制限が緩和される場合は、容積率を併せて緩和されるよう引き続き要望いたします。

（５）工場緑化の負担の軽減

工場の緑化率は他用途の施設に比べ高い率となっており、個々の企業では様々な工夫をして対応しています。しかしながら、工場にとっては、施設の老朽化対策や耐震補強等を進めることが喫緊の課題となっています。

そのため、壁面緑化を活用した基準の緩和、工場の屋上緑化や壁面緑化への支援、税の軽減、をお願いいたします。

なお、規制の厳しさが土地生産性を低下させ、該当地域での投資判断に影響することは、経済産業省の工場立地法検討小委員会でも言及されています。横浜市の工業専用地域は沿岸部に集積されているため、周辺的生活環境との調和の観点においては、緩和による大きな影響は無いと思われますので、工場立地法の市町村準則について、引き続き横浜市の工業専用地域における緑化率の緩和をお願いいたします。

（６）金沢産業団地操業環境等維持に関する運営方針の確立

令和９年３月末で要延長となる「金沢産業団地土地使用協定」を含め、本件が重要案件であるという共通認識のもと、経済局、都市整備局、金沢区、産連協が一緒になって、産業団地がより良い操業環境を継続的に維持できる新しい仕組み作りを進めていくことを要望いたします。

（７）金沢産業団地内の公園・歩道等の緑地整備

公園や歩道等の樹木等の剪定・伐採等の緑地の整備について、引き続き港湾局と金沢土木事務所連携して整備を推進していただきたい。「剪定・伐採の実施予定（計画）」の作成・提出を要望させていただき、当該計画等を横浜金沢産業連絡協議会にて会員へ周知（情報共有）いたします。

(8) 産業団地の夜間の犯罪等の未然防止と従業員の安全確保の観点から、街路灯の設置

令和8年度は、「ものづくり魅力向上助成金」を拡充していただき、調査費や電気料金も対象となりました。この補助金の利用状況を検証しながら今後もより使いやすい制度としていただけるようお願いいたします。

(9) 横浜市金沢産業振興センターの将来に向けた施設整備等

「横浜市金沢産業振興センター」については、令和8年度までに老朽化にかかる対応や収支改善の取組を行い、その効果検証を踏まえて令和9年度以降の方針を検討していきたいと考えていますとの回答をいただいています。

今後の方針を検討するにあたっては、これまでのサウンディグ調査やアンケートの結果を踏まえて、また必要によっては新たなアンケートを実施して、産業団地従業員の福利厚生に有益なサービスと利便性を提供できる事業体の入居を目指していただきたいと思います。具体的には、既存建物等の更新整備とともに、建物の周辺整備（自走式駐車場等）の充実を図ることにより、現施設（サービス棟）への飲食事業者（福利厚生事業充実関連）の入居推進強化を図っていただきたいと思います。

また、振興センター入居者推進補助について検討していただきたい。（月額：光熱水量費、賃料の1／3補助 年間上限額有り等）

(10) 緑地等（横浜市の所有又は管理）を、地域企業の事業用トラック専用駐車場として貸出

鳥浜工業団地は、国道357号線沿線に隣接しており、多くの中小企業の運輸業が集積しています。運輸業の問題として、事業用トラック車両の駐車場不足があげられます。大型トラックの駐車場は少なく、事業所から離れた駐車場を利用しています。また、大型車両が道路に待機駐車して交通安全に支障があり、交通渋滞の一因となっていることから、横浜市の所有又は管理する緑地等を、地域企業に事業用トラック専用駐車場として貸し出すことを引き続き要望いたします。

(11) 旧富岡倉庫地区の跡地利用に「防災力向上に資する機能」を充実させた施設の建設

「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画(改定案)」の土地利用計画の方向性に、「防災力向上に資する機能」を明記し、地域の要望を反映させた、「防災力向上に資する機能」を充実させた施設の建設を要望いたします。

(12) 道路区画線の劣化補修

横断歩道・外側線など道路区画線が劣化で薄くなっている箇所が多数見受けられるので、引き続き、引き直しをお願いいたします。

(13) 下水道の整備

生麦二丁目の生麦ファクトリーパーク内（生麦2-3-20）には下水道が設置されていないので整備していただきたい。

3 道路

(1) 国道357号線の3車線化及び金沢区鳥浜町付近等道路の交通渋滞緩和対策

金沢区国道357号線沿線は続々と大型物流倉庫が建設中であり、国道357号線及び鳥浜工業団地内の道路等の交通車両が極めて増加しています。そのため、国道357号線の3車線化及び金沢区鳥浜町付近道路等の交通渋滞緩和対策を、次のとおり、お願いいたします。

ア 鳥浜交差点から幸浦二丁目交差点間の国道357号線の車線を増やし、車両交通の円滑化を図る。

イ 道路を拡張及び車線を増加する等の処置については、鳥浜工業団地内市道鳥浜16号線の道路幅を拡張（白帆地区側の歩道幅を狭くし、道路幅を拡張する等の検討）及び一部を2車線化することを検討し、三井アウトレットパークへ来訪する車両と工業団地業務車両を分離する。

ウ 三井アウトレットパーク及びブランチ横浜南部市場の2つの商業エリアへ遊びに来る人々が多くなり、「鳥浜工業団地入口」交差点の交通がさらに輻輳する状況となっています。自動車、自転車及び歩行者の安全を確保するために、「工業団地入口交差点」にスロープ付きの横断歩道橋を設置する。

エ 幸浦～福浦間も今後、大型物流センターや給食工場の稼働により交通量の大幅増が予想されます。引き続き、交通の円滑化のための柔軟な対応をお願いいたします。毎年継続している要望ですので、そろそろ国土交通省からの具体的な検討案を示していただきたい。

（現在までの進捗状況と課題等の説明会開催も含め検討ください。）

(2) 金沢産業団地内道路の標示線等の整備

本件についてはこれまで要望を継続してまいりましたが、所管が神奈川県警、港湾局等に分かれているため、進捗状況の把握が難しい状況が続いております。金沢区（土木事務所）が主となり、次年度に向けた事業計画（（仮）標識・標示等の更新整備）の打合せを神奈川県警と実施していただき、更新整備計画等の見える化を図っていただきたい。

V その他

1 企業防災

(1) BCP構築に必要な対策や備品に対する補助金

この件に関してこれまでの回答で、BCPの策定支援、信用保証料助成、税制優遇措置などの回答を頂いています。「BCP構築に必要な備品等（ポータブル電源や止水板等）購入に対する補助金」の検討を継続してお願いいたします。

(2) かなざわ強助隊の再整備

本件に関して「登録事業者情報を各地域防災拠点に提供し、かなざわ強助隊と地域をつなぐ取組を令和7年度から始めている」という回答をいただいています。引き続き、実際の発災時に「かなざわ強助隊」がその機能を十分に発揮できるように、体制の整備をお願いいたします。行政主体（公助）による体制整備と連携強化を図り、個々の企業から地域連帯意識の醸成を図っていただきたい。

(3) 金沢・本牧地区の防災（津波）対策

首都圏直下や津波の最大クラスの慶長型地震が発生した場合は、津波の高さは 4.4m と予想されておりますが、想定以上の津波も考えられます。

他の行政機関でも、防災対策が重視され対策の見直しも行われております。横浜市が分譲した金沢団地や本牧地区（かもめ町他）において、津波発生の際の避難場所の不足が懸念されております。

所轄部署において避難場所対策について、地域企業との協定、避難場所の設置等も含め積極的に対策を講じていただきたい。

2 横浜港のふ頭の整備

(1) 横浜ノースドックの返還

横浜ノースドックの跡地の有効な商業利用もしくは公園等の平和利用など返還に向けた一層の働きかけをお願いいたします。

(2) 横浜市中心卸売市場、高島水際線公園、神奈川区「浜通り」での賑わい創出による経済の活性化

横浜市中心卸売市場、高島水際線公園、神奈川区「浜通り」での賑わい創出による経済の活性化にあたって、「京浜臨海部再編整備マスタープラン」の早期実現に向けた取組の一層の促進をお願いいたします。また、市内住民へのイベント周知の強化もお願いいたします。

3 港南台駅周辺の活性化

港南台駅周辺の空き店舗が増加していることから、地域と行政による早急な対応策検討の必要があると思われます。魅力ある商工業や文化施設などの設置が期待されるところですが、地域の活性化に繋がるよう引き続き要望いたします。

4 バンケット機能を有する施設の充実

令和 7 年からウィリング横浜では「飲食を伴う利用」が可能になりましたが、利用するにあたり一定条件（研修室の限定や時間など）があり予約枠が限られ不便を感じています。施設の充実（条件の緩和）を行うとともに、バンケット機能を有する施設の企業誘致を引き続き検討していただきたい。

5 野庭団地の有効活用

野庭団地の再整備にあたり、地域の産業基盤の強化と経済振興のための工業団地造成を要望いたします。

6 市営バス 2 系統の延伸

令和 6 年 4 月に廃止された上大岡駅前以北の運行を、以前のように「港南車庫前～みなと赤十字病院」間での運行再開をお願いいたします。

7 自転車に乗る人への交通法規順守の推進

今年4月に自転車の危険運転厳罰化・青切符導入、9月には生活道路の法定速度の30km/h引き下げ等交通法規の改定が続いています。自動車や自動二輪の免許保有者は、試験に合格して免許を保有しており交通法規についてはある程度熟知していると思われますが、自転車に乗る人々は試験も無く乗っているのも悪気無く違反してしまう市民が大勢いるのが現状です。

自転車に乗る人々の交通法規遵守を推進するための予算を組んでいただき、任意の講習会や学校教育の場での交通法規の徹底を図っていただきたい。パンフレットの配布、学校における交通警察官の講演等の実施をお願いいたします。